

# 景観形成基準に対する措置状況説明書

## 神田川景観基本軸基準（開発行為）

### ◆景観形成基準（神田川景観基本軸基準）に対する措置状況

土地利用	1 区画は、オープンスペースや緑地が神田川沿いのオープンスペースと連続的なものとなるようにする。 【記載欄】
	2 神田川への歩行者の動線を確保するよう配慮する。 【記載欄】
	3 区画は、建築物等の配置が神田川へ顔を向けやすいものとする。 【記載欄】